

公会計協議会「社会保障部会」 部会員入会申請要領

1. 入会資格

- ・ 会員<登録料無料>
- ・ 準会員（会則第4条第3項第五号の準会員を除く。）<登録料無料>

2. 登録会員種別

- ・ 部会員

医療法人又は社会福祉法人の会計及び監査に関連する業務に関心を有する会員又は準会員

※ 本部会には賛助部会員は設けず、部会員のみにより構成する。

3. 入会方法

会員マイページ内の公会計協議会の専用ウェブサイトから社会保障部会の「部会員入会」を選び、フォームに必要事項を記入の上お申し込みをお願いいたします。（ログインが必要です。）

https://www.hp.jicpa.or.jp/app_portal/action/initKokaikeiBukaiMain

4. 部会員リストの公表

当面の間、以下を目的として社会保障部会の部会員リストを公表します。

- ・ 日本公認会計士協会が、外部に対し、新たな監査の担い手となる組織基盤を構築していることを積極的にアピールすること。
- ・ 新たに監査を受けることとなる対象法人に、監査の委嘱先を選任するための情報の一つとして提供すること。

公表する部会員リストには、公表に同意していただいた方の情報のみを掲載します。入会の申請に当たり、公表の可否を必ず選択くださいますようお願いいたします。

5. お問い合わせ

日本公認会計士協会 自主規制・業務本部

非営利会計・監査・法規・制度グループ（公会計協議会事務局）

TEL：03 - 3515 - 1129

E-Mail：k-kyougikai@sec.jicpa.or.jp

以 上